

日本国際連合学会会員の皆さま

『国連研究』第 21 号（2020 年 6 月刊行予定）の原稿を下記の要領で募集いたします。奮ってご応募ください。

I. 募集原稿の種類

1) 特集論文

第 21 号の特集テーマ「国連と大国政治」に関するご論考の投稿を募集いたします。

（趣旨説明）

国連では、国連加盟国が主権平等の原則に基づいて国連の活動にさまざまな形で参加できる一方で、国連安全保障理事会の構成や表決の制度に見られるように、大国一致の原則によって国際の平和と安全を確保する仕組みも備えている。そのため、国連の活動を考える場合に、大国の外交が無視しえない要素であることはいうまでもない。冷戦期には、米ソ対立が激化し、拒否権が濫用されることで、国連安全保障理事会は活動が停滞し、本来想定していた国連による国際平和の実現は遠のくことになった。冷戦後には、大国が一致して中東やアフリカ諸国での平和維持や平和構築に関与するようになった。

しかし、昨今では、アメリカのトランプ政権がアメリカ・ファーストに基づく強硬な外交を行う一方、ロシアのプーチン政権はクリミア半島を併合するだけでなく、ヨーロッパへの影響を強め、中国の習近平政権も一帯一路自外交を通じて影響力の強化を追求している。このような新たな大国政治の展開により、国連の活動にも影響が及ぶようになってきた。たとえば、アメリカは、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への資金提供を停止し、国連教育科学文化機関（UNESCO）から脱退することにより、親イスラエル外交を国連の中でも貫徹しようとしている。一方、ロシアは、シリア内戦に対する軍事的措置に拒否権を発動し、シリア政府に軍事的支援を提供することで、国連の枠組みの外で内戦を終結させようとしている。これまで大国が一致して推進してきた「女性・平和・安全保障」の決議に対しても、ロシアと中国が棄権し、大国協調による国連の活動が減速してきた。安保理の正当性、実効性が問われている。また、国際社会における新興国の台頭によって、旧来の五大国が国際社会を代表する大国であるのかという疑問も生じており、そもそも大国とは何かという問いに直面する。これは、安全保障理事会の常任理事国の拡大とも関連がある。

他方、国連の活動は、五大国間の対立だけでなく、中小国との意見や立場の相違によっても左右される。たとえば、国連総会では、核軍縮のための新たな条約を締結するための議論が行われ、中小国や核兵器廃絶キャンペーン（ICAN）などの主導により、核兵器禁止条約の採択に至ったケースもある。核兵器禁止条約では、核兵器保有国が不参加を表明し、大国が核軍縮にブレーキをかけている状況である。

このように、国連の活動は、主権平等の原則と大国一致の原則という両輪によって前進し、後退する。『国連研究』第 21 号では、「国連と大国政治」を特集テーマに据え、国連の活動における大国政治の意義と限界を検討する。本号の対象は、国連憲章起草時に主要連合国であった安保理常任理事国 5 カ国を含む。しかし、大国を国際秩序形成能力のある国と仮に定義すれば、諸分野や地域の主要貢献国も想定できる。安全保障の分野に限らず、経済、人権・人道などの諸領域における国連加盟国の協働と確執に関する論考を想定している。また学問分野も国際政治、国際関係論、国際法、国際機構論などから幅広く募りたい。

2) 実務家等の視点に基づく政策レビュー

『国連研究』では、実務家の方々等による現場の目を通した論考も掲載しています。国連における、また国連に対する政策レビューや提言などをお寄せください。

3) 独立論文

特集テーマとかかわらない書下ろしの論考は「独立論文」として投稿を受け付けています。

4) 書評論文

国連研究ならびに広く国際関係研究に貢献をしたと評価できる関連する複数の編著書（和文・欧文）を紹介・批評し、議論を展開する論考です。

5) 書評

一冊の編著書（和文・欧文）が国連研究ならびに広く国際関係研究にどのような貢献をしたかについて紹介・批評するものです。原則として過去2年以内に出版された学術書を対象とします。

II. 応募方法と締め切り

1) から4) の論文タイトルおよび論文趣旨（800字程度）を、2019年8月4日（日）までに下記アドレスまで電子メールでお送りください。また5) の書評執筆申し込みまたは書評対象候補の推薦については、2019年7月31日（水）までをお願いします。

宛先桜美林大学大学院 滝澤美佐子（『国連研究』編集主任） E-mail:takizawa@obirin.ac.jp

III. 採否

1) から4) に関してお送りいただいた論文タイトルと論文趣旨ならびに5) の書評に関する執筆申し込みと書評対象書の推薦を検討し、まず「執筆」の可否を決定してご連絡いたします。

「執筆可」の場合には、原稿をご執筆いただき、2019年11月20日（水）までに完成原稿をご提出ください。提出原稿は、編集委員会が依頼する査読を経たのち、修正が必要な場合は修正をお願いした上で、最終的な「掲載の可否」を決定いたします。

IV. 応募ならびに完成原稿の提出締め切り日程

- ・ 書評の執筆申し込みと対象文献の推薦 2019年7月31日（水）
- ・ 論文（特集論文、政策レビュー、独立論文、書評論文）応募（タイトルと趣旨）2019年8月4日（日）
- ・ 完成原稿（特集論文、政策レビュー、独立論文、書評論文、書評）2019年11月20日（水）
- ・ 『国連研究』第21号発行予定 2020年6月

V. 執筆要領・編集要領について

執筆要領ならびに編集要領は学会ウェブサイトに掲載されていますのでご覧ください。